

平成29年度「市長と語り合う会」について

1 出席者状況

開催日（曜日）	会場	時間	出席人数		
			男	女	計
8月28日（月）	西益田地区振興センター	19:00～20:00	33	4	37

○市側出席者

市長、副市長、政策企画局長、秘書広報課長

2 会の概要

○開会（秘書広報課長）

- ・ 会の趣旨説明
- ・ 出席者紹介

○あいさつと市政運営の説明（山本市長）

平成29年度施政方針

① 企業との連携

施政方針の大きな柱の一つとして、地元企業との連携を強化するということを掲げている。

これに基づいて今年度は、子育てを支援する企業について「益田子育て応援宣言企業」という登録制度を設け、また、UIターン者の定着に力を入れて取り組む企業を「UIターン者サポート宣言企業」という形で登録させていただいている。

また、この度、市内の民間企業からの提案により、市が進める自転車によるまちづくりを応援する企業の登録制度を新たに設けることが決まったところである。

こうしたことで、市が展開する施策や進む方向と同じ向きで取組を支援していただける企業との連携を深めたいと考えている。

② 空港利用拡大

東京線と大阪線の2路線の利用拡大を進めていかなければならないと考えている。

平成26年3月から2往復運航となっている東京線の来年春以降の継続の有無が、9月13日に国土交通省の有識者会議で決定される見込みである。年間目標にしている14万人という数字は、非常に高いハードルであるが、市民や企業の皆様のご協力により、7、8月など、尻上がりに利用者も増えており、その点を国にアピールして、30年度以降の2往復運航継続を勝ち取っていききたい。

本年18日間限定運航された大阪線は、目標とした搭乗率80%を達成することができなかった。非常に厳しい状況ではあるが、全日空に対しては、夏季だけでも今後継続してもらえよう、要望したいと考えている。

③ 東京五輪キャンプ誘致について

2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける自転車ロードレース競技の事前キャンプ誘致を進めている。ここ数年、市内でINAKAライドやチャレンジャーズステージなどの競技が定期的開催され、本競技に対する機運が高まっている。それに応じて誘致に取り組んでいる。

具体的な誘致国については、できれば年内に絞り込みを行い、来年5月のホストタウン登録を目指すこととしている。

誘致が実現した際には、益田市の知名度向上やスポーツの振興、交流人口の拡大などに加え、オリンピック・パラリンピックの持つ崇高な精神に市民の皆さんが触れることのできる素晴らしい機会になると考えている。

- 意見交換
質問項目は以下のとおり。詳細は、別紙のとおり。

- ① 地区交流センターの建設について
- ② 地区振興センターの見直しについて
- ③ 地区振興センター見直し後の体制について
- ④ 避難所に関する企業との協定について
- ⑤ キャンプ誘致に係る市道の整備について
- ⑥ 落石対策について
- ⑦ 自然を活用したまちづくりについて
- ⑧ 萩・石見空港の利用促進体制について
- ⑨ J R石見横田駅について
- ⑩ 倒産した会社の建物等の処分について

- 閉 会 （秘書広報課長）

平成29年度「市長と語り合う会」

〔会場 西益田地区振興センター〕 開催日時：平成29年8月28日（月）19:00～20:00

要 望 事 項 等	回 答
<p>① 地区交流センターの建設について 1年前、市へ地区交流センターの建設に係る要望書を提出し、議会でも採択された。市からは、「検討する。」という回答をもらっているが、地区民は早期の建設を望んでいる。現段階での考えはどうか。</p>	<p>①現在、公共施設のあり方を見直す時期にきており、今後市全体に係る施設の維持コストを考えれば、それを減らす方向にしないと、運営の継続性が保てないのが現状。従って、要望をいただいた当地区の交流センターについても具体的に検討する段階に至っていないのが率直なところである。引き続き、要望の趣旨を受け止めて、その時期を見ていきたい。</p>
<p>② 地区振興センターの見直しについて 今後市が行おうとする地区振興センターの見直しについて説明してほしい。</p>	<p>②現在、益田市市内において9つの地域自治組織が設立されている。今後は、地域の運営の主体をこれまでの地区振興センターから地域自治組織へ移行したいと考えており、平成31年3月をもって全ての地区振興センターを廃止し、当初廃止を検討した公民館は残すこととした。 地区振興センター廃止後は、地域自治組織と公民館が共に連携して、同じ館で、地域振興と社会教育を担っていただきたいと思う。 地域自治組織については、これを核に、住民の皆さんが地域に対する思いやまちづくりの展望、計画を練って、これを主体に事業活動が展開されることを期待しており、市としても様々な交付金等を通じて支援していきたい。</p>
<p>③ 地区振興センター見直し後の体制について 市は、地区振興センター見直し後の公民館職員を一律2名にしている。本来、その受け皿となる地域自治組織は、「地域の運営」というよりも、「地域づくり」に主眼を置く組織で、特に、豊田と高城の2地域から成る西益田地区は、市内の中でも面積が広く、特別な事情に置かれており、2名の職員では地域の運営力が大幅に低下することが予想される。こうした地域の実情をご理解願いたい。</p>	<p>③当地区においては、現状、地区振興センター、公民館が2つの体制（豊田・高城）となっている。指摘の地区振興センター見直し後の体制については、庁内でも議論しているところで、今後様々な状況を勘案し、検討したい。</p>
<p>④ 避難所に関する企業との協定について 昨年、市は（株）キヌヤと災害時の一時避難に関する協定を締結したが、これは、全国的に災害が多発するなか、良い取組であると思う。当地区においても、ファクトリーパークの企業さんと同様の協定を締結してもらえれば、非常に心強い。今後は、時代に即した避難所を幅広く設ける必要があり、多くの企業との間でこうした協定を結ぶよう努めてほしい。</p>	<p>④避難所については、これまで、企業からの申し出があればそれをお受けする形で進めてきたが、場合によっては、市から企業へお願いして、災害時の体制を整えていくことも必要である。今後、検討していきたい。</p>

⑤ キャンプ誘致に係る市道の整備について

I NAKAライドのコースになっている当地区内の市道には、工事中の箇所や周囲に草木が茂り危険な箇所が所々見られ、自転車のコースとして使用するのには疑問がある。今後、市が五輪キャンプ誘致に名乗りを上げるのであれば、市道整備への対応をしっかりとしたほうがよいのでは。

⑥ 落石対策について

向横田から羽原へ通じる県道（美濃地石見横田停車場線）に落石で危険な区域がある。一部、金網が設置された箇所もあるが、未設置のところもあるので、対策をとってほしい。

⑦ 自然を活用したまちづくりについて

高津川の中流域に当たるこの地域は、アユつかみなど川遊びに適したところで、9月には150人規模の大きなイベントも予定している。ぜひ、こうした自然の良さをまちづくりに活かしてもらえればと思う。

⑧ 萩・石見空港の利用促進体制について

空港の利用促進体制について、県と市、周辺の市町村との関係を教えてほしい。

⑨ J R石見横田駅について

神田自治会は、J R石見横田駅を災害時の避難場所にしたいと思っており、地域のコミュニティにも活用できるような使い方を含めて、平成19年から要望してきている。

しかし、市がJ Rから駅舎を借り受け、自治会にそれを貸与する場合、維持管理経費や改造費、将来的な駅舎の解体費用を自治会で負担する必要があるなど、市の示す条件は厳しく、一時断念した経緯がある。また、来年3月に示される1000年に一度の浸水被害を想定したハザードマップでは、J R石見横田駅が浸水区域に当たるとのことで、市からは「避難場所には指定できない。」との回答があった。

石見横田駅周辺には、地域住民の大半が居住しており、一時避難場所に指定できるよう配慮してほしい。

⑤市道の改良等について、多くの地域から要望をいただくなかで、十分な対応ができていないのが実態。今後、財政状況を見ながら、計画的に進めていきたいと考える。

⑥管理者である県へ話をして、なるべく早く対応してもらえようをお願いしたい。

⑦せっかくの自然の恵みなので、それを上手く活用し、子育てやまちおこしに結びつけていけるよう進めていきたい。

⑧空港の利用拡大については、地元益田市含めた周辺市町が主体となって行い、それを設置管理者である県が支援する形で実施してきた。しかし、東京線2往復運航の確保には、市町だけでは困難な面もあり、昨年12月、県もこれに関わるよう要望したところ。その結果、9月から県が主体となった利用促進のための組織が新たに立ち上がることとなった。これにより、一層、利用拡大に取り組む体制が整った。

⑨通常、こうした施設を持つことはプラスの要素となるが、見方を変えたと、当該施設の管理や改修というランニングコストが発生するうえ、最終的な解体等の経費負担など、負の側面も持ち合わせている。基本的にJ Rは、古い駅舎を地元自治体に譲渡したいという考えを持っておられるが、地元としては、それを簡単に受けることができないのが現状。神田自治会の皆さんの避難所については、他の面で考えてみたい。

⑩ 倒産した会社の建物等の処分について

倒産した会社の工場等がそのまま放置されるケースが見受けられる。土地の所有者が当該法人と異なる場合、地権者には固定資産税の納税義務が生じるが、仮に裁判で建物等の明け渡しを求めても、物件が処分・除去されることで納税額も拡大し、動きが取れない状況となる。良い解決方法はないか。

⑩何らかの土地活用の目途が立たない限り、手を付けづらい状況だと思う。良い考えは持ち合わせていない。